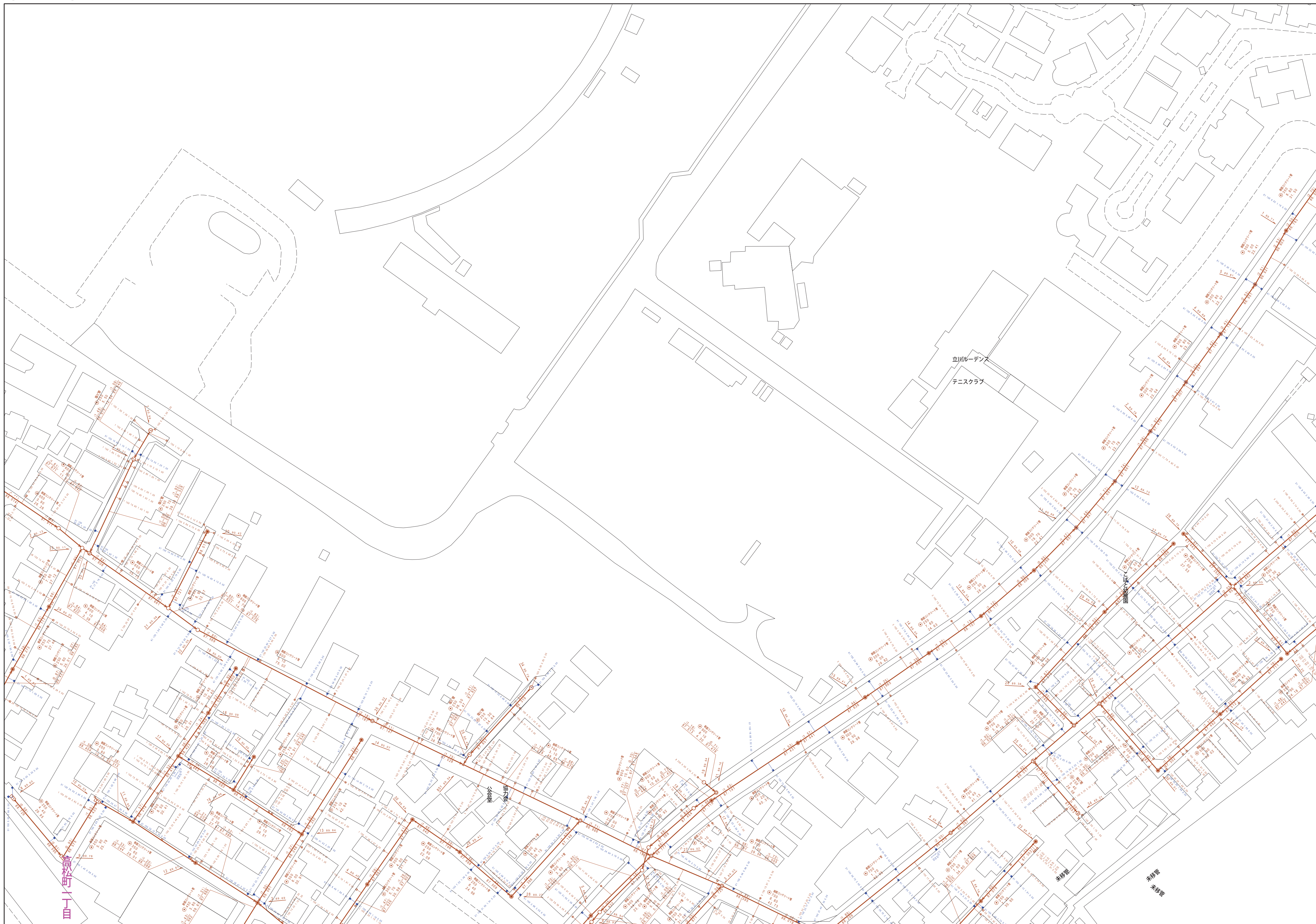
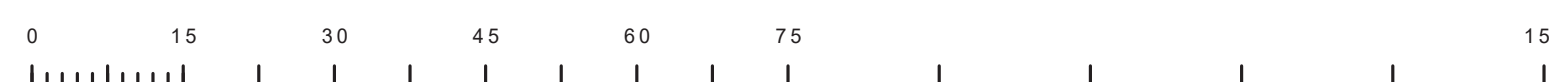


$$\underline{3\ 1\ 4\ 3 - 2}$$

3 0 4 3-3	3 0 4 3-4	3 0 4 4-
3 1 4 3-1	3 1 4 3-2	3 1 4 4-
3 1 4 3-3	3 1 4 3-4	3 1 4 4-



縮尺 1 / 750



3 1 4 3 - 2

	凡例	名 称
マン ホー ル (一人孔)	●	標準 1号マンホール (内径90cm)
	○	標準 2号マンホール (内径120cm)
	①	標準 3号マンホール (内径150cm)
	H	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
	H	標準 8号マンホール (内径260×120cm)
	D	標準 6号マンホール (内径330×120cm)
	②	組立 1号マンホール (内径75cm)
	③	組立 1号マンホール (内径90cm)
	④	組立 2号マンホール (内径120cm)
	⑤	組立 3号マンホール (内径150cm)
	⑥	組立 4号マンホール (内径180cm)
	K	組立 矩形マンホール (内法90×60cm)
	■	組立 円形マンホール
	T	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
	E	特殊 特2号マンホール (内法 20×120cm)
	F	特殊 特3号マンホール (内法 50×120cm)
	G	特殊 特4号マンホール (内法 80×120cm)
	□	小型マンホール (内径30cm)
	Z	特殊 特管マンホール
	T	特殊 円形特殊人孔
	E	特殊 方形特殊人孔
	C	横門 横閉型マンホール (内法120×90cm)
	A	横門 横閉型マンホール (内法90×60cm)
	△	伏越マンホール (上流)
	▽	伏越マンホール (中流)
	□	伏越マンホール (下流)
	△	伏越分水マンホール (上流)
	▽	伏越分水マンホール (下流)
	△	伏越側溝排水マンホール (上流)
	▽	伏越側溝排水マンホール (下流)
☆	ダミー入	
△	取入口、社口、屋外管取入等	
▶	短距離、ポンプ房への流入部又は流出部	
A	私設取入管と道路又は道路管理区域区分	
B	雨水井	
X	逆止	
C	点検口 (清樋口含む)	
○	下方方向調整器	
	注 マンホール、変化点及び接合点の色は 名称と同じである。	
管	→	合流幹線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線 (L.U)型
	→	雨水支管
	→	合流幹線
	→	合流幹線 (市町村)
	→	汚水幹線
	→	汚水幹線 (市町村)
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線 (市町村)
	→	清流道
	→	雨水支管
	→	短距離又はポンプ房からの放流渠
	→	合流圧送管線
	渠	→
→		雨水圧送管線
→		合流圧送管線
→		合流圧送管線 (市町村)
→		汚水圧送管線
→		雨水圧送管線 (市町村)
→		汚水圧送管線 (市町村)
→		再生水管 (中水道)
→		光ファイバーケーブル連絡管
→		不明・その他
併 及 び 取 付 管	→	仮取入れ管
	→	敷外管
	→	汚濁管線 (接続)
	→	逆引き管 (接続)
	→	汚濁管線 (接続)
	→	逆引き管 (接続)
管 渠 断 面	□	矩形汚水渠
	□	矩形雨水渠
	○	円形汚水渠
	○	円形雨水渠
	○	取付管 (色は既と同色である)
	○	橋・二脚橋
	●	円形
	▲	馬蹄形
	◆	卵形 (円形)
	U	L字型 (矩渠)
管 渠 断 面	■	矩形断面
	■	共同溝
	■	箱管
	☆	その他
	■	台形
	●	円形埋設 (矩形)
	●	円形埋設 (円形)
	■	矩形埋設 (矩形)
	■	矩形埋設 (円形)
	■	共同溝 (矩形)
行 政 境	○	境界・通達
	—	郡界
	—	市区界
	—	町界・丁目界
そ の 他	—	処理区域
	—	処理区名
	—	処理場
	—	排水区域
	→ ○	副都庁記号 (色は黄緑、人孔と同色である)
	→ ○	副都庁記号 (色は黄緑、人孔と同じである)
	■	特定事業地